

比較経済体制研究の視座

中 江 幸 雄

目次

はじめに 経済学の第3の危機？

1. 比較の対象
2. 比較の方法
3. 体制概念の把握
4. 体制のデザイン

おわりに 21世紀での研究方向

はじめに 経済学の第3の危機？

かつて J. M. ケインズが、1930年代の世界的大不況下で新古典派的処方箋が無効となり、「経済学の危機」であるとの認識から『一般理論』を公刊し、マクロ経済学の礎を築いたことは周知のとおりである。さらには1970年代初頭に J. ロビンソンは、米国のスタグフレーションを前に、従来の米国主流派経済学も「第2の危機」にあると宣告したのだが、その後の世界経済の展開に鑑みて、さらに経済学の第3の危機があったのかどうかを考えてみたくなる。筆者の仮説は、1990年代にソ連型社会主義の崩壊・冷戦構造の解体とグローバル経済の展開を契機に「第3の危機」を迎えたのではないかというものである¹⁾。

その特徴は、第1に、米主流派経済学が米国型の資本主義（その基本理念としての自由と民主主義）が正しかったことが証明されたと「勝利宣言」をして、自己の危機に無意識なところ

1) Economic Journal 誌創刊百年を記念した論集 The Future of Economics (edited by John D. Hey, Blackwell, 1992, 邦訳『フューチャー・オブ・エコノミクス』(鳥居監修, 同文書院インターナショナル, 1992年)で、米国主流派のエコノミストは比較的楽観的で、戦後米ソ冷戦崩壊を契機とする経済学研究の曲がり角ないし新機軸を意識していたのは、J. スティグリッツ, J. K. ガルブレイス, J. M. ブキャナンぐらいである。前2者は、旧ソ連型社会主義体制の研究と市場移行の比較システム分析が21世紀にも重視されるだろうと予想したが、この15年ほどの経過を見ると、むしろ逆にその研究は蔑ろにされてきたといえる。

にある²⁾。旧ソ連圏諸国の市場システム移行にむけても、アジア通貨危機に際して東アジア途上国に対しても、IMFなどの国際機関にいた主流派エコノミストは、各国の制度的環境も成熟レベルも関係なしに彼らの新自由主義的原理が普遍的に通用するとあつかましくも考えたのである³⁾。それだけでなく、20世紀世界経済をリードした米国資本主義も21世紀に陰りが見え始めてきたことの自覚が欠如している。

第2に、その主流派経済学もかつては経済学の総括的位置に「比較経済体制論」を設け、理論体系化を提示しようとしたことがあったが⁴⁾、今や90年代に入ってから、「もはや体制論議は無意味である」として、その総括的分野を取り外しにかかったことにある。

序に言えば、第3の特徴は、主流派経済学にそれまでは対抗してきたはずの「マルクス経済学」ないし「社会主義経済学」も、自信喪失ないし確信の欠如から、その旗印をそっと引きおろし、「社会主義」も「体制」も論じなくなってきた点にある。つまりここでも経済学の最終章にあたる「体制」変革・転換の研究は「不人気」となったのである⁵⁾。

以上の90年代以降の経済学研究のありようは「第3の危機」を迎えたといえるのではなからうか。東西対立＝冷戦構造の時代には、西側の保守政権は「改革」を言うことすらはばかれた

2) ソ連社会主義システムの崩壊後、1992年に『日本経済新聞』は「私の資本主義論」と題して、主に日本の主流派と少数の異端派エコノミストの持論を連載したが、それを読んで興味深いのは、もともとソ連型社会主義を理解しようとしたこともない少なからずの主流派エコノミストの見解は論外として、従来ソ連型社会主義を研究ないし理解しようとしてきた学者の見解は、決して「資本主義の勝利」というものではなく、むしろ社会主義の良い面を組み入れてきたことで資本主義も生きながらえてきたのだというものである。

例えば、加藤 寛氏は、最終回の座談会の中で「……社会主義の批判を入れて、資本主義は自由主義経済を修正した。その結果、資本主義はうまくいったが、社会主義を極端に主張した国はつぶれてしまった。となると次に残るのは、社会主義が資本主義の中で生きることになると思います」と意味深長な発言をされていた。(『日本経済新聞』1992年1/1～12/31連載)ところが、その後今日まで15年程の間、残念ながらわが国でも「体制論議」は衰退してきたと言わざるを得ないのである。

3) 日銀・IMF内の主流派エコノミストによる「ショックセラピー」が如何に間違っていたかの考察は、J. スティグリッツによる次の2著書で全面的に展開されている。

Globalization and its discontents. W. W. Norton, 2002. (邦訳『世界を不幸にしたグローバリズムの正体』徳間書店、鈴木訳)

Making Globalization Work, W. W. Norton, 2006 (邦訳『世界に格差をバラ撒いたグローバリズムを正す』徳間書店、楡井訳)

4) 60年代米国の大学教科書のベストセラーだったサミュエルソンの『経済学』6版(1964年)で最終章は、第6部第38章「経済制度の違い」である。日本でも70年代初頭の代表的な中級テキスト『現代経済学シリーズ』(岩波書店)の最終第10巻は「経済体制」であった。

5) 旧ソ連時代から最も権威ある科学アカデミー付属経済研究所の活動を回顧したアバルキンの小論(АБАЛКИН Л. [2000a])では、ソ連崩壊後10年近くたったにもかかわらず、同研究所の存続のみを願って、ソ連時代の政治に制約された経済学研究のあり様を真正面から総括せず、次代を担う若手のエコノミストにバトンタッチできればいいという消極的なもので、マルクスも体制論議も一切欠落したままである。

のだが、ソ連崩壊以降は「敵」に気兼ねをすることなく、露骨にグローバル時代の競争・技術開発に打ち勝つための「改革」が叫ばれてくる。

それは一方で、資本主義市場経済システムしか将来的に残らず、それをどう健全化・規律付けするかというまともな議論の展開があるが、他方で、「体制」認識の方はほとんど省みられず、回避されているから、益々混同・混乱した議論が蔓延ってしまう。例えば、「構造改革」が何を意図し、どのような体制作りを目指しているのかが不明なまま、闇雲に「改革」が実行されている。とはいえ新自由主義的「改革」の本質が「弱者切捨て」であることが世界の少なからぬ人々によって理解されてきたようだ。

本稿は、とりわけ第2の特徴にかかわる問題を取り上げ、「比較経済体制論」ないし「比較経済体制分析」が存亡の危機にあるが、果たして21世紀に生き残れるのか否かという問題関心から、従来学者によって自明とみられてきた基本的概念、「比較」と「体制」について再検討し、再生ないし活路が見出せるのかどうかを論じてみたい。

1. 比較の対象

(1) 戦後米国のアカデミズムで確立した「比較経済体制論」は、米国の国力を上げて、対ソ戦略研究の一環に位置づけられた。1950-60年代に米ソ対立が厳しかった時、米国でのその研究はイデオロギー的に左右されるものであって、米国の国力と理念の優位という信念の下にスターリン独裁下のソ連型社会主義体制を比較分析した。当事のソ連の統計情報などの開示が不十分ななかで、推計方法が独自に試みられ、そこで一定の成果をあげたとも言える。トレムル (Tremml) は、その後比較経済体制研究が客観的な立場から進められ、ソ連内外の政策策定と戦略形成に一定影響力を有したと評価している⁶⁾。それでも、ソ連型体制の実態は、例えば、軍事費の推計などに象徴されるように、最後まで当事者からの情報公開が不十分であったため、未解明のところもあり、研究のネックをなしたばかりか、対象が対ソ連の国力ないし経済効率に限定されていたため、統計的比較に終始し、メカニズムとかその改革の方向性にまでは至ら

6) Tremml = kudrov [2000] によるソビエトオロジエの評価は、旧ソ連の政治指導部や一部の経済学者などに西側の「窓」の役割を果たした、つまり彼らに対し客観的統計解析による分析結果とシステムの歪みを提示してきたのだが、結局はイデオロギー的理由（とくに理念的優位性の確信）から彼らはそれを受け入れず、システム改革を怠ったというものである。(c. 75) またソビエトオロジエの欠点として、ソ連崩壊後、米 CIA によるソ連国力の過大評価が批判されたように、従来ソ連を脅威とみなし、米国軍事力増強の理由に使われたことにある、としている。もう一つの欠陥として、ソビエトオロジストはソ連内での研究やデータソースを見下し、学術的研究へ対応を怠ってきたため、自らの研究を比較的低俗なものにしてしまったことがあげられる。

とはいえ、ソ連からの亡命・移住者の流れをくむ研究者によるソ連経済史の緻密な研究成果は、今日も高く評価されよう。

なかった。

(2) 1960年代になると、米国発の比較経済体制論研究はイデオロギー色が薄れ、アカデミズムのなかで学問としての地位を確立する。その研究方向は、米ソ両体制の基本的特徴をモデル化し、数理論的展開の下に効率性の優劣を論じる方向と、旧ソ連圏での統計資料の信頼性・精度を吟味・加工して、西側のものと比較する国際比較統計分析の方向である。

さらには、オランダのノーベル経済学賞受賞者ヤン・ティンバーゲンによる「東西体制の収斂」論がこの期に登場して、脚光を浴びたが、それは東西体制の「平和共存」の理論的根拠をなすものであったともいえよう。しかしその議論がナイーブで、経済的制度・メカニズムの基本的な差異を軽視していたから、その後の東西体制の展開を予測するどころか、早々に舞台から姿を消した。

もう一つの数理モデル的展開について言えば、ソ連内部で計画経済制度の欠陥を改善するため「最適計画化モデル」が開発されたことが想起される。これは当時ブレジネフ指導部のもとで、独裁的政治と国有企業体制への口出しをさせないという暗黙の前提の下に、経済部面での自由な改善をモデル化することにお墨付きが与えられたもので、西側での計量経済モデルが華やかになりし頃と機を一にして、研究者が動員された。もうひとつの研究方向で注目されたのは、旧ユーゴスラビアの労働者自主管理企業と西側の資本主義企業、ソ連型の国有国営企業をそれぞれモデル化して、その効率を比較検討するものである。

いずれもモデル化の限界とともに、政治体制の改革までが遡上に上ってくると、その研究方向は自然と廃れてしまう。

(3) 1970年代後半には、ソ連がアフガニスタンに軍事介入をしたことを契機に、再び緊張が高まり、80年代のレーガン政権により「悪の帝国」と刻印されたソ連は打倒されるべき対象となった。80年代後半からゴルバチョフ指導部が発動した「ペレストロイカ」は、世界に対し一定の好評を博したかに見えたが、実態はほとんど改革の成果が出てこず、失敗に終わった。1989年東欧諸国でドミノ式に政権が崩壊し、翌90年末ソ連の解散でもって、旧15加盟国は独自の道（ソ連型社会主義を放棄し、資本主義市場経済体制への転換）を歩み始めた。

つまりこの事件により、「中央計画経済の研究も頓挫し、それと共に多分比較経済システムという考えも丸ごと瓦解したのだ」とルートランド [Rutland, 2002, p. 112] はいう。だがそれは筆者からみると、米国で開発され、学問的に確立した「比較経済体制論」のことであって、研究の対象と課題が限られていたためである⁷⁾。これは「旧比較経済体制論」であって、

7) 米国内での比較経済体制研究ないしソビエトオロジの壊滅は、Rutland [2002] により次のように深刻に受け止められる。「ロシア/東欧のエリア研究を専攻する助教授が1993年以降アメリカの大学の経済学部で1人も終身在職権を得ていないように見える」(p. 112)。他方、ソ連崩壊後新規独立国を含め27カ国がグローバル市場経済圏に取り込まれ、世銀やIMFの主流派エコノミストがそれらの国の経済立て直しのアドバイザーとして活躍しだすが、その主流派エコノミストは、「地理的な規

以後本論で筆者が再生すべきものとして提起する「新たな比較経済体制論」と区別したい。

(4) ソ連崩壊直後、フランシス・フクヤマに象徴されるごとく、従来「悪の帝国＝ソ連の打倒」を目標にしてきた政治家や学者たちから「(ソ連) 社会主義の失敗、(米国) 資本主義の勝利」が宣言され、「米国流の自由と民主主義」を全世界に普及させることが当然視された。しかし、ハンチントン独自の予想を引用するまでもなく、90年代から21世紀にかけて、グローバル市場の進行と共に、世界は地域紛争と経済的格差・環境問題などが噴出し、米国流の自由と民主主義の押し付けが逆に世界での摩擦を拡大したのである。

米国流のやり方は、普遍的でもなんでもなく、むしろ米国固有のものであって、各地域には固有の文化・歴史・伝統など制度的環境に規定される度合いの方が強かった⁸⁾。一方で国際的基準・標準などは米国がイニシアチブをとる国際機関で整理されていくが、アクターの行動様式とか思考様式まで収斂されることはありえない。むしろ反対に、世界は益々多様で多面的な姿を示してきたといえよう。

誤解のないように、一言断っておくと、20世紀の歴史を経て、(民主主義を含め) 基本的人権の擁護は世界中で(体制形成のための) 基本的原理となるべきものとして樹立されたのであって、それを否定しようとしているのではない。各国がそれをどのように具現してきたかが問題であり、現実には、建前だけのものを含めて、きわめて多彩なのであり、アングロ・サクソン流ないし米国流の自由と民主主義は普遍的でもなければ一般的でもないということである⁹⁾。

以上の簡単な回顧から引き出せる点は、第1に、社会科学が歴史科学である以上、対象・課題も変わりうるということである。かつての「収斂論」(J. テンバーゲン) とは裏腹に、ソ連型社会主義体制崩壊後も世界が以前よりも多様なシステムになってきたことは明白であり、米国型モデルに収斂しているとは考えられない。第2に、「方法としての科学」か「分析・政策としての学問」か、当該分野がどちらなのかを考えてみると、前者の場合、方法が非科学的

模や歪んだ軍事化された構造、多くの経済主体の非貨幣的取引への頑強な依存、そして連邦政府の権威の失墜といったロシア経済の際立った特徴を考慮できなかった」のであり、先のエリア研究者を追放したつげは小さくないと見ている。(p. 126)

8) 青木昌彦氏は、ワルラス均衡のモデルが現実が一番近似しているのは「アングロ・アメリカン・システム」であるが、それは「それなりに固有の規制の体系のもとで生成してきた」ものであると主張され、比較制度分析がそのモデルの「唯一の普遍性を疑い、経済システムの多様性の意義を積極的に認める」ものの、理論的アプローチは普遍的だと考えられている。(青木 [1995] 5～11頁) 私は、青木氏の理論的普遍性という考え方から「複数安定均衡の存在」を比較制度分析の目標にされることには、首肯できない。多数派が認める理論的アプローチも現実が変われば、普遍的ではなくなるからである。

9) アバルキンは、過去一千年の人類史を総括し、21世紀に米国という唯一の超大国は多様化する世界によって制限を受け、米国基準ではなく全人類の普遍的価値に米国もイスラム圏も融合することで、グローバル化時代の諸問題を解決していく道が拓かれると、遠大な見通しを語っている。АБАЛКИН Л. [2000b]

であることが証明されれば、自然消滅する場合も考えられるが、後者の場合、対象が変更され、アプローチも改定されて、生き残ることができよう。但し、学問として探求する現実的意義があるのかどうかという点が残るだろう¹⁰⁾。

第3に、90年代市場経済移行国の登場から、新たな研究対象と領域が登場してきた。古くは、拙著 [1997, 14頁] で、さしあたり比較体制論の研究方向としては、次の3つが考えられるとしていた。今日まで存在したことのあつた社会経済体制の存在根拠（とくに今世紀以降の体制の有り様）、その体制が機能してきたところの仕組み（メカニズム）、そして体制の優劣なり、長所欠点を比較検討し、どのように修正していくべきかの長期構造的な政策立案である。

ソ連崩壊・冷戦解体以降15年以上を経過したなか、レギュラシオン学派の研究成果を総評する形で、山田鋭夫氏 [2007, 18~26頁] は、資本主義の多様性が実証的にも証明されてきたこと、近現代のシステムが資本原理と社会原理の対抗軸における趨勢の転変で捉えられ、さらには調整様式の多様性により資本主義の4タイプが再確認されるとしている。

筆者は、このレギュラシオン学派の資本主義多様性論がアングロサクソン型ないし米国型市場主導型システムには収斂しえず、しかも安易な比較（どちらのシステムが優越しているか）に陥らず、多様なシステムが現実存続し続けることを抽出した点で、高く評価するものである。他方で、タイプないし類型の区分に終始すべきでなく、グローバル時代での多様なシステムの融合と分散の可能性にまで、あるいは、自主管理型社会主義システムとかイスラム流儀のシステムの勃興と復活の可能性も含め、中期的なタイムスパンでもシステム（体制）の分析が進められるべきだと考える。

2. 比較の方法

(1) 伝統的に社会科学、とくに経済学は二分法 (dichotomy, 例えば、2次元グラフ、2次元関数などの図式主義) を多用してきたが、それは社会現象を単純化しすぎている。教育啓蒙用にはプラスでも、現実分析には役立たない。

比較経済体制論の分野では、高度な数学を使用する「システム・モデル論的アプローチ」がかつて主流の座を占めたときがあった。それは現実の経済主体・対象を記号で置き換え、制度ないし機能メカニズムをある種の関数 (= モデル) で代替し、その効率性を比較分析するというものであった。

10) ミソ両体制の国力とシステムの比較を研究対象としてきたソビエトオロジーないし比較経済体制論は、ソ連崩壊前まで、米国で政府機関を除いても150以上の(大学・民間)研究施設で行なわれてきたが、ソ連崩壊後は研究補助も削減され、その存在意義が消滅したとみられる。そのため、トレムルに言わせれば、かえってソ連時代よりも現状分析に疎くなってきたとマイナス面が指摘されている。
Tremml = Kudrov [2000, c. 78]

例えば、このアプローチでは、比較経済体制論が「経済 A, B を直接比較するかわりに、それらの経済にかかわる我々の知識に基づいて構成された経済体制のモデル Ma, Mb を比較の対象にする。……経済体制とは規則的な相互作用の様式によって、統一化された、典型的な経済主体の集合である」とする [青木, 1977, 2 頁]。

しかし後者の経済システムのモデル (Ma, Mb) は「合理的に行動する個人や組織が全体として形づくる相互連関の体系」[村上・熊谷・公文, 1973, 2 頁] と言い換えても、現実には簡単にモデリングを許さないほど、現実の体制は複雑な仕組み・制度から成り立っている。従って、体制概念まで数理モデル化できるほどに抽象化してしまってはならない。

つまり、このアプローチは、仮に旧ソ連の計画経済方式の基本的特徴をモデル化しても、その制度にはらむ機能上の問題点とか、制度運営の弾力性などについてはモデルに組み入れられないのである。ましてや政治世界や国際関係とのからみでシステムを把握することはこのアプローチでは土台無理である。

(2) 社会的存在なり事象を我々が理解・認識する場合、まず感覚的に把握することが出発点にあり、それから進んで持ち合わせの知識・分析能力を動員して、より深い認識に到達しなければならぬ。その初歩的な段階において対象の特徴を捉える際、差異性を他の対象と区別して取り出している。つまり無意識に比較をしているとも言えるのだが、厳密な意味ではなく、ただ漠然と区別をしているにすぎない。

そしてより深く考察していくとき、分析と総合の方法を用いるが、対象のどの側面をとらえるのか分類し、次に質的にも量的にも比較をすることになる。分類不可能な場合には、新たな発見の手続きが必要とされる。これで対象の本質を捉えていれば、その判断がある程度的確とも言えるが、枝葉のところを惑わされて、本質がわからずに判断する場合がある。

そこで次に、主観的比較と客観的比較に区分して、比較の方法について考えてみよう。

主観的比較というのは、評価者に認識のレベルの違いとか偏見の程度に差があっても、漠然と評価・判定したものを集計して、客観的装いをもたせる比較の方法である。あるいは、理想ないし偏見から現実を比較評価する場合である。

に関して、「どの国に一番好感を持っているか?」、「あるクラスの中で誰が一番偉いと思うか?」といった比較的質問に対しては、回答者が自分の(偏見に左右された)主観的判断によるものであり、さらには人気投票にすれば一層他者の偏見に影響を受けることにもなる。後者は、古典的にはケインズがあげた「美人の壺」の例がある。このような主観的比較は心理学(あるいは各種予想)で一定役立つかもしれないが、およそ現実の経済制度・メカニズムを扱う経済学では多用されるべきではない。

先の具体的質問の表現を少し変更して、例えば、「どの国が一番暮らしやすいと思うか?」、「あるクラスで誰が一番賢いと思うか?」となると、一定の客観的統計指標を用いて強引に比較評価してしまうことが出来よう。例えば、前者では各国の平均実質所得を、後方で学力テス

トの総合点の標準偏差を用いることがあろう。しかしその場合注意すべきは、その一面的指標によってその対象の全体を判断したことにはならないという点である。

に関して、明らかに比較の不適合、誤った比較のために評価はきわめて恣意的になる。このことは当然ながら、比較主体の偏りないし主観的歪曲にも注意すべきということなのだが、一例として、ルートランドは次のような興味深いケースを指摘している。[Rutland, 2002, pp. 114-5]

つまり、90年代ロシアでの市場経済移行過程において、「吉報バイブル学派」と「死の商人学派」が西側の研究者の間に見られたという。前者は、当時のロシアでの都合の良いニュースに飛びつき、悪いニュースを無視し、「急進的市場改革」を完遂すれば、ばら色のロシア経済になるという楽観論である。後者は、ロシアが当時も「混乱と苦難で特徴付けられた社会」であり、「西側にとって差し迫った脅威 - 生態的破壊、核テロリズム、組織的犯罪 - の温床として」とらえ、ロシアの崩壊を预言する陰気な「悲観論」である。ルートランドは、その両者のアプローチが二律背反的で、救い難いものとみなし、その原因がロシアでの社会的・地域的多様性と従前の歴史的経験の蓄積とを見過していることにあると批判している。

とくに上記の比較方法の説明に際し留意しておくべき点は、一面的比較から判断することの危険性と比較する主体側の偏向の問題である。その際重要な留意事項は、体制比較をしてどこかのシステム、制度、生活・文化などがより優れていると独断してはならないということである。(かつての英米圏の支配層・WASPの驕り、ナチスドイツの民族政策、戦前日本の大東亜共栄圏などに、自身の民族的優位を確信して、他民族を下位に置くという偏見がなかったとはいえない。)

以上のように、主観的比較の方法は世論調査・世論操作などで利用されるかもしれないが、およそ主観を排除した科学的・学術的探求においては極力避けられるべきものであろう。

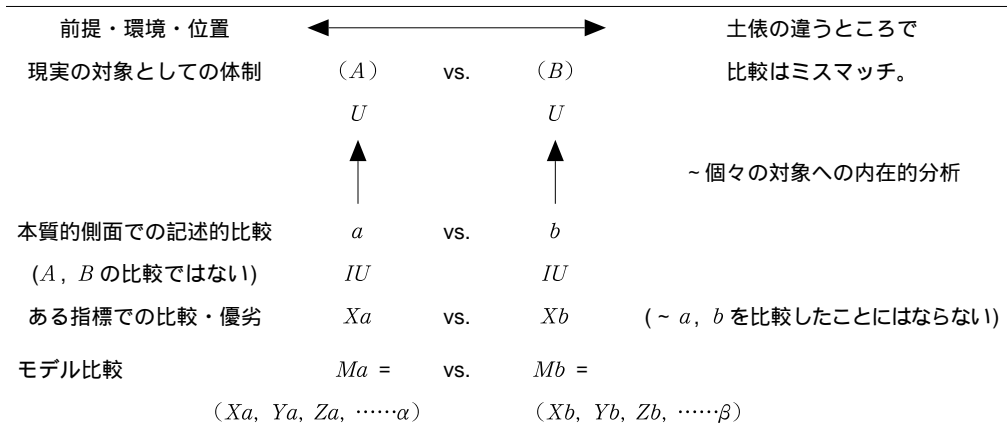
客観的比較というのは、先の特徴のないし代表的統計指標のみで対象を比較してしまう場合がある。ここで問題なのは、仮に社会体制を生身の人間とみなすと、その一部分とか若干の本質的側面を取り出して比較検討することは出来ても、それから全体を比較することにはならないという点である。また比較不可能な側面もあろう。

そこで、複雑なシステムである体制や人間を丸ごと比較することなど無理であって、それぞれの現実の体制ないし人間の固有の特質を押さえながら、きわめて特徴的と判断される特定の諸側面を取り出して、比較検討してみ、再度総合化してみ、全体的評価に代えようとする方法手続きが考えられる。

以上の客観的比較の方法的側面を図式化してまとめると、図2-1のようになる。

図2-1を解説すると、正しい比較設定として、図の水平線上の比較対象に関して成立する。まず比較すべき体制として、(A) vs. (B)の比較が設定可能である。ここでは、その両体制が同時的存在で、なるべく外的環境(E)が同じであるときに、その差違性を把握すること

図2-1 比較経済分析の方法



* α, β は、外部環境ないし攪乱的要因
初出：中江 [1997] 19頁

が目目になるが、先述のように複雑な体制の丸ごとの比較は土台無理なのである。

次に正しい比較設定として、 a vs. b が考えられる。これは体制 A, B の特徴的な側面（アスペクトないし制度，サブシステム）の記述的比較である。だがこのサブシステムの比較をしたところで、全体のシステム A, B の「優劣」は一概に決められないことが念頭におかれるべきである。（ a, b の例として、「日本的経営」、「集権的計画制度」など。）

さらに数量的に比較検討したい場合、同一統計指標での比較設定 ($Xa > or < Xb$) がある。ここでもその指標に関してのみ優劣はいえるが、それから直ちに A vs. B の優劣まではいえない。ここでの例としては、一人当たり GDP, 成長率, 失業率など。それらの指標から特徴的な指標を合成・組合せて体制の数量的モデルを構想でき、体制モデルの比較設定 (Ma vs. Mb) が可能となる。ここでの数量的体制モデルの比較は、特徴な指標に限定されているため、数量化できない側面とか隠された側面がモデルに組み込まれていないため、明らかに限界がある。

次に、誤った比較設定として排除すべきケースは、外部環境ないし規模が全く異なる場合である。（発展段階が異なる場合、例えば、80年代のソ連型体制と戦前の日本軍国主義体制との比較は成り立たないであろう。）同一の体制で異時点間存在のとき、比較分析ではなく動態的歴史的な分析へ移行することが自然である。もう一つ、誤った比較設定として考えられるのは、（主観的比較の方法である）モデル・理想と現実の体制との比較 (a vs. Mb, b vs. Ma) である。要するにこれはミスマッチなのであり、往々にして、制度ないし統計指標間の比較でも、認識主体の主観・偏見により偏ったとらえ方が生まれる場合がある。

上記のことをまとめると、第1に、丸ごとの比較は無理であるということ。ある側面 [アスペクト] において比較分析できる。第2に、比較のミスマッチに注意すべきこと。つまり比較

不能な場合とか、比較すべきでない場合があるという点である。

(3) 客観的比較の最たるものは、統計指標による数値的な国際比較である。国際比較を可能にするには、統計指標の定義・範囲・基準などを統一しておく必要があり、戦後国連の統計委員会などで取り組まれてきた。1968年国連統計委員会が採択した標準的国民勘定方式(新SNA)はその取り組みの一応の到達点であるが、当時東側の盟主ソ連では、それとは異なるMPS(物的生産物の勘定体系)が提示されたため、SNAとMPSとの接合が比較経済体制研究の一環として取り組まれることにもなった。

ソ連崩壊後は、ロシアを初め旧ソ連諸国はいずれも標準改訂SNA(SNA 93)に準拠するようになったので、先の研究の意義がなくなり、国際比較がやりやすくなった反面、統計指標のカバレッジの点で各国の見解の相違(例えば、アングラ経済での取引をどこまで反映するか)が隠されてしまい、制度的環境の違いも反映されず、客観的数値の差に限定されてしまう。グローバルな世界市場で標準化された経済指標が適宜入手できるようになれば、各国の政策当局者ばかりでなく、各アクターの意思決定の参考にもなるが、各国の質的側面とか環境が後景に退いてしまうので、意味連関が希薄になる。

(4) 比較体制研究で興味深いのは、複数の指標を指数化ないし平均化して、合成指標を計算し、それによる国際比較を行なうケースである。一例として、国連開発計画(UNDP)がアマルティア・センのイニシアチブの下に作成してきた「人間的発達指標」をとりあげてみよう¹¹⁾。

これは毎年公刊される『人間開発報告』書の基礎データになるもので、巻末に掲載されている。国連加盟各国の平均寿命、(6~18歳の)教育達成度+識字率、一人当たり実質GDP(国連基準の購買力平価で換算したもの)の3指標を指数化して、その3つの指数の単純平均値が人間的発達指標(HDI)となる¹²⁾。これにより毎年国連加盟各国の統計データが揃っていれば、世界の国を上位から順に配列できることになる。表2-1にその一部を転載してあるが、これを見てすぐに気付かされることは、各国から示されたデータが同じ尺度で計測されていないという点である。例えば、日本の場合、統合在籍比と一人当たり実質GDPが上位10カ国の中で

11) 「人間的発達」指標とは内容上異なるが、代表的な合成的指標として「国際競争力」をあげることができる。この指標も同様の欠陥があり、「各国の競争力」の定義が曖昧であり、国の規模の違いを考慮していないから、国際比較に耐えられるものかどうか懸念される。(スイスの国際経営開発研究所(IMD)が毎年公刊する *World Competitiveness Yearbook* (<http://www.imd.ch/research/publications/wcy/index.cfm>) を参照のこと。)

12) 前2者の指数は、(実際の X_i 値 - 最低の X_i 値) / (最高の X_i 値 - 最低の X_i 値) で求め、調整済みの一人当たりGDPの指数は、 $W(y) = (\log y - \log y_{\min}) / (\log y_{\max} - \log y_{\min})$ で求められる。指数化に関してのテクニカルノート及び「人間的発達指標」のデータは、次の文献を参照のこと。*Human Development Report 2006*. (<http://hdr.undp.org/>) 翻訳版としては、『UNDP人間開発報告書 1999』古今書院、167~202頁。

表 2 1 人間的発達指標 (Human Development Index, HDI) 2004年

HDI の 順位	国名	HDI 値	平均寿命 (年数)	(15才以上) 成人識字率 %	小・中・高校の 統合在籍比 (%)	一人当たり GDP (購買力平価ppp 換算, 米ドル)
人間的発達の上位国						
1	ノルウエー	0.965	79.6	100	38,454
3	オーストラリア	0.957	80.5	113	30,331
5	スウェーデン	0.951	80.3	96	29,541
6	カナダ	0.950	80.2	93	31,263
7	日本	0.949	82.2	85	29,251
8	米国	0.948	77.5	93	39,676
16	フランス	0.942	79.6	93	29,300
17	イタリア	0.940	80.2	98.4	89	28,180
18	英国	0.940	78.5	93	30,821
21	ドイツ	0.932	78.9	89	28,303
26	韓国	0.912	77.3	98.0	95	20,499
30	チェコ	0.885	75.7	81	19,408
35	ハンガリー	0.869	73.0	87	16,814
37	ポーランド	0.862	74.6	86	12,974
53	メキシコ	0.821	75.3	91.0	75	9,803
61	マレーシア	0.805	73.4	88.7	73	10,276
人間的発達の中位国						
65	ロシア	0.797	65.2	99.4	88	9,902
69	ブラジル	0.792	70.8	88.6	86	8,195
74	タイ	0.784	70.3	92.6	74	8,090
77	ウクライナ	0.774	66.1	99.4	85	6,394
81	中国	0.768	71.9	90.9	70	5,896
92	トルコ	0.757	68.9	87.4	69	7,753
108	インドネシア	0.711	67.2	90.4	68	3,609
109	ベトナム	0.709	70.8	90.3	63	2,745
113	ウズベキスタン	0.696	66.6	74	1,869
121	南アフリカ	0.653	47.0	82.4	77	11,192
126	インド	0.611	63.6	61.0	62	3,139
137	バングラデシュ	0.530	63.3	57	1,870
人間的発達の下位国						
159	ナイジェリア	0.448	43.4	55	1,154
167	コンゴ民主共和国	0.391	43.5	67.2	27	705
170	エチオピア	0.371	47.8	36	756

注) 国連加盟国のうち、HDI が計算される国が177カ国あり、計算不可能な国は17カ国である。後者には、アフガニスタン、イラク、北朝鮮、セルビアなどが含まれる。

注) 成人の識字率で、上位国は99.0%が計算に用いられ、その他の国は推定値が使われる。

出所) *Human Development Report 2006*, pp.283-287.

も低い数値が掲載されているが、平均寿命の長さによって、第7位にランクされており、前2者の指標は国際比較上精度が落ちると思われる反面、義務教育段階での問題（例えば、学習能力の到達度とか倫理・責任感の理解度）は一切反映されていないから、大まかであることは否めない。

また人間的発達という合成指標の定義づけがこれで良いのかどうかという点にも疑問が残る

のである。ともあれ、ある国の人間的発達指標を時系列で眺めてみると、それなりに興味深いことがわかる。例えば、90年代にロシアで男性の平均寿命が低下したこと、市場経済移行の失敗から90年代半ばにこの指標で見ても底辺に達し、90年代後半からようやく上昇に転じてきたことなどが読み取れるのである。

この節をまとめて言えば、比較なしに評価はできない反面、比較は常に一面的で、主観的要素の影響を受けるため、歪曲されがちである。その限界・欠陥をわきまえながら統計指標を組み合わせて、総合化した上で、体制のパフォーマンスないし国力の比較に利用していかざるを得ないということである。

3. 体制概念の把握

わが国の学会レベルでも「体制」概念を外し、「比較経済学」に矮小化する動きがみられるが、それは自信のなさの現れなのか。確かに、欧米でもロシアでも、21世紀に入り、学術雑誌から「体制」概念を前面に押し出した論文題目はほとんど見られなくなってきた。戦後レジームとか経営システムといったばかりの言い回しは、少なからずあるが、本稿で問題にする社会経済全体を総括するものとしての「体制」概念は「死語」となってしまうのだろうか？ 筆者はそのような安易な妥協・後退はすべきでないと考える。むしろ従来から「体制」概念に対する理解が極めて不十分であったという気がしてならないのである¹³⁾。

(1) 体制概念の定義と隣接概念との関連 日本語にも外国語にもそれぞれ語源があるが、学術的用語(概念)に関しては、その分野の権威が定義してきたものが、辞書などに正統的意味づけとして定置されていくのであろう。ところで「体制」という言葉は「體制」の簡略体であり、古語である後者は本来「詩文の體裁」のことであり、転じて「しくみ、組織」を指す言葉である(『大漢和辞典』第12巻、586頁より)。この言葉の本来の意味では体制概念は英語のシステム(system)¹⁴⁾に近いということが出来よう。

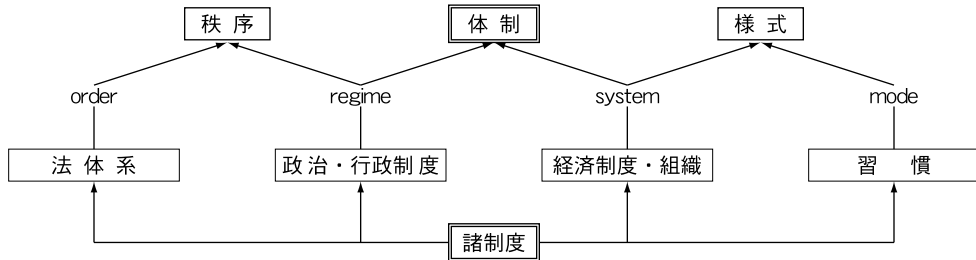
「分類は学問の緒である」といわれるように、いかなる研究をしていく場合にもコンセプトないし概念の分類が出発点になければならない。そこで図3-1をもとに「体制」概念について今一度整理しておこう。

ここで「体制」の概念の定義に限定して言えば、経済制度・システムの総合としての「体制」

13) 昨今日本のメディアでは、意識的に「体制」概念を用いることを避け、「戦後レジーム」云々というのはまだしも、「体制」概念を用いる皮肉な一例がある。それは、北朝鮮の現軍事独裁政権が外部から攻撃されないよう「体制保証」を要求しているというケースであり、かつて日本の軍国主義者が主張した「国体の護持」と同じ奇妙な言い回しである。

14) システム(system)という言葉は、17世紀に生まれ、ギリシャ語の synistanai(結合させる)を語源とし、sy-(共に)+-stem(配置する、組み立てること)の合成語である。(『ジーニアス大和英辞典』より)

図3 1 体制概念と隣接概念との関連



の意味と経済制度と政治・行政制度を一体化している「社会経済体制」の意味との両義的把握が可能ということである。体制と類似した概念として秩序と様式などが考えられるが、経済学が最終章で扱うべき対象は、もちろん「体制」の方であって、とくに後者の「社会経済体制」であろう。新古典派の米国主流派経済学からすれば、資本主義市場経済の体制が前提条件であるから、理想的モデルと現実の食い違いによる「市場の失敗」は取り上げられても、その体制自体は問題視されなかったといえる。

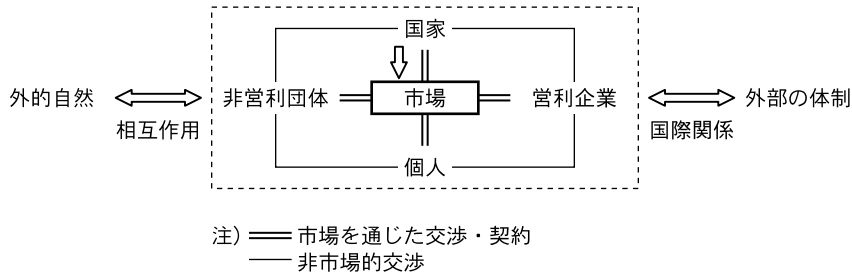
(2) その潮流からすると、ソ連社会主義体制の崩壊以降、「比較経済体制論」が放棄される明白な論拠が示された。第1は、比較すべき一方の体制が崩壊したのだから、残るは資本主義しかない、ないし「体制選択の余地はない」というものである。これに関しては、先の第1節で反論したので、繰り返す必要はなからう。第2の論拠は、そもそも体制は精密科学であるべき経済学からして対象となりえない、というものである。しかし筆者からみると、その見解は大きな誤解に基づくものといわざるを得ない。つまり、「体制」概念を避けることは社会科学研究において「枝葉末節」の議論となる。

例えば、「体制」論議を避けながら、「米国は個人の自由が最大限に尊重される自由社会であり、契約社会である。従って、そこでの問題解決も一方で、銃社会であり、他方で訴訟社会なのである」という主張ないし評価は、論者の一定の体制認識・把握を前提にしていよう。このように、アメリカがどうのこの、日本がどうのこの、と安易に論じる場合、事実上その体制を論じていることになるが、その場合、曖昧な把握であるから、その国のどのアクターを問題にしているのかが不明であるという決定的弱点がみられる。

体制の把握は、後にも言及するように、アクターの行動と制度を総括したのものとして体制把握が可能となるのであって、模範的例として、J. スティグリッツ、ロナルド・ドーアなどのシステムの把握をあげることができる¹⁵⁾。

15) 経営システムは、全体の社会経済体制のコアとなるサブシステムにすぎないが、そこでの比較システム分析の好例としてR. ドーア氏による研究をあげることができる。例えば、氏は、日本企業の旧タイプの経営者（企業内の平等主義を尊重）と新しい若手経営者（米MBA取得して、効率・株主利益を重視）との間で経営スタイル上の摩擦が生まれ、構造改革（とくに98-2000年の日本版ビッグ

図3 2 社会経済体制をみる眼



(3) 古くは、マルクスの経済学体系化構想の最終段階において国家論を完成させることで「政治経済学の体系」は完結するはずだった。古典派の政治経済学はどれも体制把握を最終目標にしていた。

わが国での比較経済体制論研究の到達点でもある70年代の教科書では、次のように指摘されていた。「個別分析の成果の上にならば、経済システム全体を議論することは、経済学のいわば最終目標」であった。しかし「その場合の困難は、統一的な明快な方法が発見できないという点」であると告白している。[村上他, 1973, 9頁] その理由としては、例えば、定量的分析が困難な対象を伴うこととか、各個別分野で所与とされたものが、ここで与件ではなくなる（とくに政治システムとの一体化のなかでいえる）があげられた。

学問研究ないし科学の分野が細分化してきたことには一定の必然性があるが、他方でその総合化（総体的把握）が困難なため、それが回避されてきたのではないかと考えられる。今日、学問・科学領域が複雑化し、他の分野との関連性・連携が問われてくると、益々「基本に立ち返る必要」と「総括的分野の復活・再生」が望まれる。

(4) 体制概念の全体図式 ここで提起する体制論のアプローチは、モデル論的均衡分析を堅持し続けるネオ制度派のアプローチを拒否し、各国の歴史的環境とか制度に規定される要因を重視し [= 経路依存性]、また市場経済の取引概念（+取引費用）だけでなく、政治的・社会的、文化的歴史的要因も同等に視野に入れるようにするものである。

そこで本稿では次の図3 2を設定し、現実の体制の諸側面を取り出して分析し、その設計可能性にまで言及することを比較経済体制論の課題とみなす。

この図式の特徴と言え、従来近代経済学では市場経済での経済主体・セクターとして政府、企業、家計、海外部門をあげるのが常であったが、それから一歩進んで、利潤追求ではなく独自の諸目的をもつ非営利団体（政党、労組、消費者協同組合、宗教団体、学校法人、NPO、NGO、地方公共団体など）も社会体制の維持・変革に参加しており、市場にも参入しようと

バン)で後者が主流になった感があるが、それ以降英米型経営システムに収斂するのかがどうか予想する場合、経営実態をみるかぎり日本的経営のやり方が残るであろうと結論している。[Dore, 2000, pp. 129 147.]

みて明示した点である。個人は、団体・企業という組織を通じて国家と交渉し、階級・階層に別れる雑多な異質的存在であり、ミクロ経済学が想定する同質な完全に自立した存在（経済人）ではない。

さらに社会経済体制が外的自然に囲まれて存立し、それとの相互作用を受けながら、自らの制御能力（広義の社会の生産力）を保持していこうとする点、また外部の体制との関わり、つまり国際交流と秩序形成にも体制内の各主体が参加し、グローバルな規模で世界体制が存在する点、しかもその全てがダイナミックに変容していくという観点を「体制認識」の基準として提起したい。

われわれの理解では、価格は不十分なパラメータであり、アクターがそれにもみ頼って経済的意思決定をしているとは考えられない。また図表にある非市場的交渉とは、協議・選挙・調停など、商品・貨幣の交換ではない非市場的交渉・意思調整のことである。とくに国家は市場の形成・維持にむけて古今東西、それなりの規制・監督・指導をしてきたのであり、図3-2の太い矢印でそのことを意味している。社会経済体制において国家は特別の存在であり、それなしに市場経済を論じることは無内容であるという立場である。いくら「小さな国家論」が理想化されても、将来（市場の規制・監督・指導という経済的機能から体制・秩序の維持・安定まで）「国家の役割」が国際機関や地域に一部移譲されることはあっても、なくなることはない。

上記のように、「体制」はきわめて包括的な概念であるが故に、大雑把な把握で済まされることにもなりがちである。だからこそ、体制の各側面・アスペクトなり制度機構の詳細な分析が前提となっていなければならない。

なお先の図3-2より体制の要の位置に市場システムを位置づけているが、これは経済体制を論じる際の基礎にあるからであり、この体制を掌る位置には国家権力が位置する。国家はその強制力でもって、体制内の主体を規律付けることができ、その役割は上記のとおりである。

市場が体制のコアに位置することと関連して、かつてマルクス経済学の結論に照らしてソ連社会主義は、その市場を中央集権的計画システムで置き換えることにより、「市場の失敗」を解消できると考え、実践した。それが惨めな失敗に終わったことはソ連の体制形成史が示しているところである。

（5）経済体制と社会経済体制の定義と差異 経済体制とは、狭義の経済システム（経済制度と組織の相互作用・機能様式）のことであり、社会経済体制とは、国家も家庭生活など経済外的活動も含むより包括的な概念である。例えば、アメリカ社会とか旧ソ連体制という場合は、後者の体制を指し、中国の改革開放路線とかロシアの市場経済移行という場合は、前者の特殊な経済システムの動態のことである。

繰り返していえば、体制把握は包括的で、大雑把なものとならざるをえないが、それは経済学の総括的位置にあるものとしての宿命であって、決してそれを放棄して良いということには

ならないであろう。

最後に、この体制概念の説明はあくまで静態的なものであって、現実的には動態的な把握が望まれる。その場合、新制度主義ないし比較制度分析で研究されてきたコンセプト、つまり「過去の経路依存性」、「発展の歴史的制約の効果」、「自己組織化」、「システムの調整（コーディネーション）」などが役に立とう¹⁶⁾。

4. 体制のデザイン

ソ連型社会主義体制の崩壊後、社会主義はあくまで理想であって、実現可能性がなく、現実的には資本主義市場経済体制しか残らないであろうという気分が蔓延していた。そのような学問的雰囲気の中、あえて理想の社会システムを構想し、堅持すべきだと挑戦的に問題提起したのが、J. ホジソンである。彼は、理想社会は古来ユートピアとして構想され、実際に R. オウエンによる実験もあったが、ことごとく夢物語に終わったのであり、現代社会でユートピアを構想するのは非科学的だという論調に対抗する。彼が言うロジックは、著名な社会学者はだれも理想的社会を一方で描いていたのであり、それを抜きにして現実的な社会科学、とくに経済学の研究はありえないだろうというものである。

ホジソン自身は、21世紀のネットワークシステムの発展と現場での人間の知識・スキル能力の熟達により、従来の資本主義的労使関係の維持が一層困難となり、専門的労働者の組合により企業経営が取って代られ、それをコアとした地方分権型の社会システムが現実味のある理想社会として構想される。[Hodgson, 1999, chap. 11, pp. 240-262.]

また新制度学派のホジソンとは別に、米国の未来学者は、近未来の社会体制をデザインすることを得意としてきたが、彼らは、将来考えられるマイナス面ないし問題を解消できればという条件付で、将来社会をばら色に描きがちであった。

(1) このようなユートピアは、古今東西、実在した封建的体制や資本主義体制が抱える深刻な問題を根本的に解決するものとして構想されてきたのだが、そのような理想的体制を設計することに否定的な考えを持ち続けたのは F. v. ハイエクである。彼の主張は、第1に、自生的秩序（慣習法や習慣・モラルなど）の形成によって市場は順調に機能するのであって、長年にわたり築かれてきた秩序のないところに、いきなり市場経済のモデルを持ち込んでも巧く機能するわけがないというものである。

第2に、20世紀以降、国家の肥大化が顕著となり、集権的機構が整備されることで経済管理を強めてきたが、このことはとりもなおさず個人の自由への抑制・抑圧であって、19世紀の自

16) それらのコンセプトを利用して旧ソ連の市場経済移行を分析したシャバンスらの研究を評論したものとして、拙著 [2001] 第7章（「社会主義」からの進化と制度的アプローチの限界）を参照されたい。

由主義体制は20世紀にますます権威主義ないし社会主義に移行していくと悲観的な見方をしている¹⁷⁾。

第1の考えから「計画経済の不可能」という見方が導出されるが、いわゆる社会主義経済計算論争でハイエクの主張に軍配が上がったとみる方が今日主流である。ところが先の主張には20世紀の現実と食い違いが出てくる。つまり第1に、自生的秩序が市場経済の運行にとっての「潤滑油」であるにしても、内外の市場形成に対し国家が主導的に乗り出してきて、市場経済を保護したり、維持したりしてきたのである。第2に、20世紀にマクロ的経済管理（財政・金融政策など）を自由主義からの後退、権威主義の台頭とみるハイエクの考え方にも評価が分かれよう。一方で、国家・官僚機構の肥大化に警鐘を鳴らしたという積極的な側面があるが、他方で20世紀の科学技術進歩と産業の高度化のなかで国家の役割は必然的に高まらざるを得なかったのだから、ハイエクの自由主義は20世紀になってどこかで妥協的とならなければ、思想的に一貫し得ないのである。

要するに、20世紀、とりわけ第2次世界大戦以降、先進諸国はいずれも「混合経済」体制をとってこざるを得なかったわけで、その枠内でのシステムの揺れ動きとか国家の側からの改善がなされてきたと言える。

(2) そこで国家の役割を現実に果たすのは、権力機構のなかでピラミッド型の組織を担う官僚層であるが、この官僚層を体制論の視角からどうみるかについて簡潔に述べておこう。官僚の役目は、本来的に現体制の部分的修復と体制維持にあり、とりわけ「小さな国家論」ないし「民営化推進」によって自己の地位が危なくなることを恐れ、「改革」に当然消極的になりがちである。

一方の自由主義者ハイエクは、A. スミスの「夜警国家」論を踏襲し、必要最低限の経済外的機能を国家が果たすだけでよいと考えており、経済への干渉にも経済官僚の肥大化にも反対である。肥大化した官僚層の縮小と特権の廃止という点では、ハイエクとは正反対の立場にあった社会主義者 V. レーニンも同じであるばかりか、彼の場合は『国家と革命』で著したように、究極的に階級抑圧機構としての国家は階級対立がなくなれば不要となるという「理想」があった。ソ連の歴史を振り返ると、その理想とは裏腹に進行し、20世紀米ソの冷戦体制下で、社会主義ソ連においても国家官僚機構の肥大化は必然的であった。

だからこそ、問題は20世紀の体制如何を問わずして、いかに官僚機構を民主的にコントロールできるかということにあり、晩年のレーニンを思い悩ませたのも同じ問題である。

戦後日本の政治が官僚主導型（ないしテクノクラート主導型）のものであり、（とりわけ政策策定・決定の舞台において）民主主義はたいして機能しなかったというのが通説であろう。

17) ハイエクの考えは、次の文献を参照。ハイエク F. A. 『市場・知識・自由 - 自由主義の経済思想』 ミネルヴァ書房（田中共訳）、1986年刊、第2章、第3章、『隷従への道：社会主義と自由』東京創元社（一谷訳）、改版1992年刊。

その意味では、「敵」=ソ連が崩壊して以降、資本主義陣営は露骨に「資本主義建て直し」のための（構造）改革を推進できる段階になったとき、当然国家官僚機構のスリム化も射程に入ってくる。

先にも述べたように、「構造改革」の過程で、国家機構の業務を簡素化し、スリムにすることは必要だが、反面国家による規制のうち、社会的弱者保護の側面をもつ規制を切り捨てるならば、中間階層の立場を弱め、公共サービスを劣悪にするのであって、日米の新自由主義的構造改革なるものは畢竟社会的体制を不安定化しよう。そして官僚の役割も二面的たらざるを得ないといえる。つまり、一方で、体制の維持・安定のためのデザインを構想するが、他方で、自己の官僚層の既得権を守るためにも、「改革」に抵抗するであろう。

(3) ところで、社会システムの制度設計について、横山禎徳氏が興味深い指摘をされているので、その箇所を引用しよう。

「社会システムデザイン」のアプローチとして、「分野に内在する問題点を作り出す悪循環を見つける、将来望ましい状況を作り出す好循環を試行錯誤で抽出する、好循環を駆動するエンジンとして数個のサブシステムを定義する、サブシステムごとに行動過程の流れを組み立てる、分かりにくい行動過程はサブシステムに分解し、より詳細な流れを描く、というものだ。デザインとは、こうした作業を何度も繰り返し、現実度と完成度を高めていく作業である。」（『日本経済新聞』2007年8月8日付、「経済教室」の小論より）

実際にその制度設計をしていくのは官僚層であり、われわれ市民は政治に民意を反映させるしかない。横山氏は先のアプローチで、容易に“官僚の「骨抜き」”を許さないことになると楽観的だが、戦後世界での制度設計・改組はどの国でも官僚が取り仕切って、上からの設計と押し付けが繰り返されてきたのであり、サブシステムの機能上の問題を的確に処理し、「好循環」に切り替えていくのは、容易なことではない。つまり、制度設計をほぼ完璧にしたようでも、運用上どこかに問題が発生し、不正が生じたり、その欠陥につけ入るフリーライダーが現れてくるといえる。

従って筆者は、制度設計に関してデザインの発想から「楽観的」になるより、むしろ「悲観的」に捕らえておく方が、望ましいと考える。モデルなどを上から一方的に移植しても必ず従前の制度的慣行なり習慣に影響を受けて、想定通りに運用されるとは限らず、むしろマイナス面が出てくる場合に如何に素早く対処するか考えておく方が良いだろう。

(4) リスク・テッキングと体制のデザインについて 「ゲーム理論」の入門的解説によれば、2選択の行動と2つの状況を組み合わせたペイオフ（利得）マトリックスで「想定される最小の利益が最大になるよう決断を行なう戦略」としてマックス・ミニ戦略が打ち出され、マクシマックス [maxi max]、マックスミン [max min] の2選択基準で、ゼロサムゲームが解かれる。

ここで問題にしたいのは、その2者の選択基準である。マクシマックスとは「(最も楽観的な予想のもとに) 各行動の最大の結果を比較し、その中でさらに最大の結果(期待利益の最大化)をもたらす行動を選択するもの」である。マクスミンの基準とは「(最も悲観的な予想のもとに) 各行動の最少の結果を比較し、その中で最大の結果(期待利益の最大化)をもたらす行動を選択するもの」である。前者がリスクを振り返らずして、最大の利得を得ようとする「冒険主義的な行動」基準であるのに対し、後者のマクスミン基準は、リスクを最少に抑えるなかで最大の利得を得ようとする慎重な「安全志向型」のもの(ないしロールズの正義原理に通じるもの)といえる。

さらにリグレット(後悔)マトリックスを想定しミニマックス・リグレット・ルール(mini-max principle)が設定される場合もある。こちらは「想定される最大の損害が最小になるように決断を行なう戦略」と言い換えることもでき、最大のリスク(ないしリグレット)を比較してリスク(ないしリグレット)が最も小さくなる行動を選択するのが合理的であるという意味で、いわゆる鞍点がある場合、ペイオフ・マトリックスの裏返しとして、同じ選択結果となる。

ところがこのような単純なゲーム理論の観点を世の中の様々な意思決定なり戦略選択に際して適用するとすれば、実際的にはペイオフ・マトリックスもリグレット・マトリックスも確定できないばかりか、簡単な二者択一の戦略でもその含意は異なってくるように思われる。

つまりどういうことかということ、まず先述のように、マクスミン基準はどちらかといえば、慎重派のいわゆる安全志向タイプに当てはまり、マクシマックス基準がチャレンジ精神旺盛な冒険好きのタイプに当てはまると言えるが、これらの行動選択が同じものに帰着するとはほとんど考えられない。また安全志向の場合には、ミニマックス原理で考えるべきで、反対に外部効果を気にせず利益中心に考える場合はマックス・ミニ戦略がとられることになる。

周知のように、従来経済学は偶然的現象とかりスク・テッキングの問題を回避してきた。といっても40年程前から偶然性を理論的枠組みに取り入れた研究のフロンティアは出てきたのだが、それは主に金融・保険の分野であって、不確実性を取り入れた商品市場が出来上がったといえる。それでも世の中の偶然的事象はなくならないばかりか、保険でカバーされない(ないし回復不可能な)危険が多く散見されてきた。我々の周りに起こる出来事はほとんど全てが偶然性の要素・側面をもっており、常日頃の行動基準は無意識的に「安全志向」になっているのだと思うのである。とくに社会的責任を負う産業の場合、未知の世界に突入するのに安全確認を怠っては元も子もないということになりかねないからである¹⁸⁾。

18) リスクマネジメント発祥地の米国で、2005年8月のハリケーンによるミシシッピ川下流域の氾濫により(8人に1人という高い割合で)低所得層が多いニューオーリンズ市は大打撃を受け、リスク管理の欠如を露呈したのは皮肉なことであった。報道によれば、市予算の節約から防波堤の改修工事が後回しにされ、レスキュー隊がいたのかどうかよくわからないが、その役割の一端を担うべき地元の

ところが昨今の日本の風潮では、個人責任でハイリスク・ハイリターンを覚悟せよとか、一定の痛みを惜しんで構造改革はできないとか、起業家のチャレンジ精神が日本経済を救うのだといった主張がまかり通っている。このような風潮に対し私が問題だと思うのは、社会経済の分野にはその基準（少々無謀な冒険主義ないし大胆な起業家精神）が貫徹すべきでないところもあり（例えば、安全第1であるべき交通、作業現場など）、またこの基準に適しない多くの人々（とくに高齢者や身障者）もあるわけで、むしろ社会的にはミニマックス原理（戦略）でマックスミン基準を適用する方が望ましい領域が大半であるように思える¹⁹⁾。

（5）最後に、体制と個人のかかわり方についてみておこう。そもそもミクロの個人は国家権力に対し無力である。権力側に取り込まれた人々を除けば、残る大半は権力から疎外されており、一人一人は組織的に結集して、国家権力に対し立ち向かうか、あるいは個人的対応をしていくしかない。その場合、個人的対応には、卒なく行動して、個人間競争に打ち勝つか、illegal 違法な領域、つまり闇経済で暗躍するか、逃避するかである。は少数者しか生き残れないから、大半の人には縁がない。は法を犯してまですることには、良識・良心ある多くの人々には受け入れられない。残るは と、最初の組織的結集であるが、について一言触れておくと、それは市場のゲームで自慰とするか、余暇ないし文化・ボランティア活動で市場競争を回避していくことになる。

比較経済体制論ないし広く体制を論じる学問分野（discipline）に人気がないのは、多くの人にとって体制に立ち向かうのは無力であり、回避するほうが無難だという「日常的感觉」があるためであろう。けれども国家権力側に組する少数者は、民主主義の形態で「多数派」を装ってでも、強引に国家体制の運営を行い、我々庶民に種々の強制をしてくる。[租税賦課、徴兵、法の強制、許認可などなど]「悪法も法なり」といわれるように、国民はそれを受け入れざるを得ないが、黙認しているだけでは、その公正さ・透明性は向上されない。

現代社会ではますます知識・教養が多くの人々に習得されるようになってくると、体制を見る眼も変わり、それに対する対応の仕方もレベルアップしてこよう。つまり民主主義の教育と訓練により真の変革の可能性が生まれ、分権化の進行によって体制は一層身近なものになってこよう。

個人はある体制の中で数億、数千万分の一のウエイトしかないが、今日の「フラット化した」

警察官の5分の1が職務放棄をし、一時期、街は窃盗が横行し、無秩序状態になるという無様であった。

19) 因みに、この項目のノートは、日本鉄道史上最悪の事件となるJR西日本の福知山線での脱線事故（2005年4月25日）が起こる1年以上前にメモしたものである。民営化によって安全性が軽視されてしまったといわれても致し方のない面がある。つまり、競合の私鉄路線に乗客を奪われないため、快速などでスピードを上げ、定時運行を強制する一方、ATS（自動列車停止装置）が設置されていなかったことのついでであり、結局はこの大事故によりJR西日本への信頼は失墜することになってしまう。

ネット社会で、個人が直接参加できる余地が広まると共に、そこでの共同体（コミュニティ）運営の最適規模が問われてくるであろう。一方、ネットワークは万人が平等に利用できる可能性を提供したかに見えたが、実態はその逆で、情報格差の問題が深刻であり、ネットワークを牛耳るものが支配的立場にあって、利益を独占する危険が常にある。それと、グローバル化する世界で益々生産と資源供給は途上国に移転してきたのであり、そのマイナスの影響もそこにしわ寄せされている。地球環境の問題を考慮するなら、国家体制の枠を超えて、何よりもまず地球市民としての連帯が求められよう。

おわりに 21世紀での研究方向

以上の4節に区切って、「比較」と「体制」の方法・概念が決して放棄されてはならないことを論じてきた。そこで最後にその組合せとして「体制比較」ないし「比較体制」というディシプリンが成立するかどうかを述べて結論に代えよう。

まず繰り返しになるが、この分野の出発点にあった古典的な体制比較、つまり米国型資本主義対ソ連型社会主義という「体制比較」がもはや成り立たないことは明白である。1990年代以降、さらには21世紀に入って益々多様化する世界において別の新たな「体制比較」が登場してくることが考えられる。ただ体制比較というほど世界的なスケールで論じるものが出てくるかどうか、つまり唯一の超大国＝米国に対抗し、それに代わり得る「第3の」体制が出てくる可能性が予見されても、まだ先のような気がしてくる。EUが「第3の体制」となりうるかどうか、その模索がなされている現段階であろう。そのことを念頭におくなら、「体制比較」よりも「比較体制」ないし「比較システム」の分析（つまり体制のサブシステムの比較分析）に当面は重心が移ってこざるを得ないといえる。

いずれにせよ、21世紀での研究方向は、複雑系の経済学と新制度派経済学・比較制度分析の成果などを利用して、体制の把握と望ましい体制のデザインを目指すことであり、ここ2百年以上にわたる経済学研究の最終目標に到達することであって、決して最終目標を放棄することなどではない。

さらに緊迫する地球環境問題への対応として、21世紀に新たな「第3の」システムの形成が求められる。かつてソ連での「官許の学」が体制の崩壊と共に消滅したのと同様に、資本主義信奉者と国家官僚の学としての国力比較の学（＝米国発「比較経済体制論」）も不要になったかもしれないが、グローバル時代の市民の学として、世界システムとの係わり、官僚の民主的コントロール、真に開放的で快適な地域コミュニティーの形成などを総括的に研究する分野として「比較経済システム論」は再生可能であろう。それが間違いなく、21世紀にコア分野になるとは断言できないが、そうなることを願うものである。

【参考文献】

- АБАЛКИН Л. [2000a] Ожидание перемен уроки и истории. *Вопросы Экономики* No. 6, с. 146 153.
- АБАЛКИН Л. [2000b] Смена тысячелетий и социальные альтернативы. *Вопросы Экономики* No. 12, с. 27 40.
- 青木 昌彦編 [1977] 『経済体制論 第1巻』東洋経済新報社
- 青木 昌彦 [1995] 『経済システムの進化と多元性 - 比較制度分析序説』東洋経済新報社
- Dore Ronald [2000] National diversity and global capitalism in Burlamaqui L., Castro A. C., Chang Ha-J. (edit.) [2000] *Institutions and the Role of the State*. Edward Elgar, pp. 129 147.
- Hodgson J. [1999] *Economics & Utopia. Why the learning economy is not the end of history*. Routledge. (邦訳 『経済学とユートピア』 ミネルヴァ書房, 若森他共訳, 2004年刊)
- Treml = Kudrov (КУДРОВ В., ТРЕМЛЬ В.) [2000] Достоинства и недостатки западной экономической советологии *Вопросы Экономики* No. 11, с. 64 78.
- 村上泰亮・熊谷尚夫・公文俊平 [1973] 『現代経済学第10巻 経済体制』岩波書店
- Rutland Peter [2002] Comparative Economics and the Study of the Russian transition in Bonker F., Muller K., Pickel A. (edit), [2002] *Postcommunist transformation and the social Sciences*. Roman & Littlefield Pub. pp. 111 127.
- 山田 鋭夫 [2007] 資本主義経済における多様性 『比較経済研究』第44巻第1号15～28頁
- 中江 幸雄 [1997] 『比較経済システム論』晃洋書房, とくに第1章「現代経済体制の盛衰と研究課題」
- 中江 幸雄 [2001] 『経済体制論のフロンティア』晃洋書房, とくに第1章「20世紀比較体制研究の回顧と反省」

【20世紀での比較経済システム研究の業績リストは、紙面の都合上省略。上記参考文献の文献リストを参照されたい。】